

様式第 3

会 議 録

会 議 名	令和 2 年度第 3 回野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画 推進等委員会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	1 第 8 期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画（野田 市シルバープラン）の策定について（公開） (1) 第 8 期野田市シルバープランの課題について (2) 第 8 期野田市シルバープランの骨子案について (3) 介護予防・日常生活支援総合事業の多様なサービスの 導入について (4) 地域包括支援センターの新規設置及び愛称の制定に ついて 2 その他
日 時	令和 2 年 9 月 30 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 16 分まで
場 所	市役所高層棟 8 階大会議室
出席者氏名	会 長 鈴木 隆一 委 員 土田 隆司 秋田 茂 荒木なおみ 渡邊 隆 山中 邦枝 大用菜穂子 遠山 康雄 中村 綾子 白島 智子 松田美奈子 山崎 美紀 山名 裕里 古澤 等 矢野 博 須賀田貞彦 間中 直江 栗山 潤一 谷田貝多吉 篠田恵美子 藤井 愛子 宮田恵美子 森田 邦子 三輪 秀民 小山三恵子 高橋 武宜 太田 央子 内藤 公子
欠席委員氏名	委 員 柳田 信也
事 務 局	直井 誠（保健福祉部長） 小林 智彦（保健福祉部参事兼障がい者支援課長） 大月 聡（高齢者支援課長） 善方 浩子（高齢者支援課長補佐） 秋山 敦哉（高齢者支援課高齢者支援係長） 町田 長之（高齢者支援課いきがい施設係長） 宇佐見有希（高齢者支援課主事）

	渡邊 宏治（介護保険課長兼地域包括支援センター長） 東風谷 一（介護保険課長補佐） 田嶋 秀志（介護保険課介護予防係長） 西野 寛史（介護保険課介護給付係長） 中山 理恵（介護保険課介護認定係長） 真屋 広希（介護保険課地域包括支援センター主任主査） 林 晋也（介護保険課主任主事） 石川よし子（介護保険課主事補） 菊原 啓太（介護保険課技師補）
傍 聴 者	0名
議 事	令和2年度第3回野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会の会議結果（概要）は次のとおりです。
鈴木会長	令和2年9月30日 午後1時30分、開会を宣言
介護予防係長	欠席の委員を報告した。 発言及び会議の公開と傍聴について説明した。
鈴木会長	会議の成立を報告した。
鈴木会長	議題1(1)「第8期野田市シルバープランの課題について」、事務局から説明を受けた。 意見・質問等を委員に問うた。 意見・質問等無し。
鈴木会長	議題1(2)「第8期野田市シルバープランの骨子案について」、事務局から説明を受けた。 意見・質問を委員に問うた。
三輪委員	第7期の基本方針に記載されていた「地域包括ケアシステムの確立」が削除されている。前回の委員会でも当項目は非常に重要であると指摘されており、削除をせず、記すべきではないか。 また、保険者機能強化推進交付金と、介護給付適正化計画についての説明をしていただきたい。
介護保険課長	地域包括ケアシステムの深化・推進については、どの項目に

	<p>も該当し、全てにかかる内容だと認識している。今後は地域包括ケアシステムの深化・推進を進めていくため、基本施策の大きな項目ということで位置付けている。</p> <p>保険者機能強化推進交付金については、国の方針で各保険者、地域支援事業等で取り組むこととされている。交付金は様々な取組の達成状況を評価できるような客観的な評価指標に応じて交付される。</p> <p>介護保険給付適正化計画については、同様に国の方針によるもので、内容をこれから検討させていただく。こちらも給付の適正化が重要であり、費用のかけ方などを持続的に見ていく。</p>
鈴木会長	<p>ほかに意見・質問等を委員に問うた。</p>
白島委員	<p>保険者機能強化推進交付金とはどのように活用するのか具体的な内容を伺いたい。</p> <p>次に、介護保険給付適正化計画の適正とは誰が計るのか教えていただきたい。</p> <p>最後に、東京理科大学との共同研究の「総合事業の多様なサービスの導入について」の分析結果について説明いただきたい。</p>
介護保険課長	<p>保険者機能強化推進交付金については、評価指標に基づきチェックシートで点数を算出し、高齢者人口等と算出した点数により、国から交付金が交付される仕組みになっている。</p> <p>介護保険給付適正化計画については、介護給付の適正化を図ることにより、利用者に対する適切なサービスを確保することが目的である。本市では、介護給付状況の確認や、適正な利用がなされているかをチェックする取組等を行っている。</p> <p>東京理科大学との共同研究による分析結果については次の議題で説明させていただく。</p>
白島委員	<p>介護給付の適正化、居宅サービスの適正な提供とは、主にケアプランチェックを強化していくことなのか教えていただきたい。</p>

介護保険課長	お話のとおり、ケアプランの点検が核となっており、それに対し縦覧点検・医療情報との突合を行っていくことになる。
鈴木会長	ほかに意見・質問等を委員に問うた。
矢野委員	議題1(1)に、「地域での会合やグループ活動へ参加しない方がいることからより身近な場所での自助・共助による介護予防や自立支援・重度化防止のための取組が課題」と記載されている。その課題を具体的にどのように進めていくのか説明していただきたい。
介護保険課長	地域での自助・共助による介護予防については担い手不足など、さまざまな課題を把握している。頂いた意見を踏まえ、計画に反映させていきたい。
鈴木会長	ほかに意見・質問等を委員に問うた。 意見・質問等無し。
鈴木会長	議題1(3)「介護予防・日常生活支援総合事業の多様なサービスの導入について」、事務局から説明を受けた。 意見・質問等を委員に問うた。
内藤委員	表2「各変数別の支払意思額」について、デイサービスのケースでは、「基準を緩和したサービス」よりも「ボランティアが実施するサービス」の方が支払意思額が高くなっている。どのような調査内容で本結果となったのか説明いただきたい。
介護保険課長	本調査内容については、具体的に「あなたは各サービスに対して、どれくらい払えますか」といった内容で聞き取りをした。 本調査結果については、調査対象者が65歳以上で、地域のボランティアに参加している方々による意識が働いたため、結果に反映したのではないかと考察している。また、適切なサービスを提供するため、この結果を精査し検証していくことが必要であると考えている。

鈴木会長	ほかに意見・質問等を委員に問うた。 意見・質問等無し。
鈴木会長	議題1(4)「地域包括支援センターの新規設置及び愛称の規定について」、事務局から説明を受けた。 意見・質問を委員に問うた。
森田委員	東部地区の表記について、東部地区の名称が「介護保険課」となっており、野田市全体を受け持っているとは誤解するのではないか。また、東部地区の住民は「東部地区の記載がない」と誤解する恐れがあるのではないか。
介護保険課長	東部地区については、各地区の地域包括支援センターの後方支援などの機能を担っていることもあり、このような形が分かりやすいと考え整理した。周知の際には担当エリアを併記することを考えている。
鈴木会長	ほかに意見・質問等を委員に問うた。 意見・質問なし。
鈴木会長	議題1について、了承として良いか。 <異議無しの声有り> 午後2時45分、閉会を宣言